

投票日は6月7日

沖縄県議会議員選挙

沖縄県議会議員一般選挙(告示日5月29日)が6月7日(日)に行われます。沖縄県の将来に関わる重要な選挙です。棄権せずに投票しましょう。

投票時間 7時～20時
投票所指定された投票所
(入場券でお知らせします)

※できるだけ徒歩か公共交通機関でお越しください。



■投票ができる人

平成14年6月8日までに生まれた人で、令和2年3月1日までに那覇市に転入届出をされて、引き続き居住している人。

■転出者について

国外・県外へ転出した人は投票できません。令和2年1月29日以前に市外へ転出された人は原則として那覇市での投票はできません。転出先の市町村での投票になります。

令和2年1月30日以降に県内の他市町村へ転出した人についても那覇市での投票ができない場合があります。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票所での新型コロナウイルス感染予防について

新型コロナウイルス感染予防対策のため、左記のとおりご協力をお願いします。

- マスクを着用するなど、咳エチケットにご協力ください。
- 期日前投票所・投票所の入口などで、手指消毒にご協力ください。
- 来場前、帰宅後の手洗い・うがいなどの感染症対策をお願いします。
- 使い切りミニ鉛筆を配布しますが、持参した鉛筆等も使用できます。
- 周りの人との距離を保つようお願いいたします。

■期日前投票

投票日当日に投票所へ行けない人は期日前投票ができます。投票所、期間、投票時間は次のとおりです。

期日前投票所	投票期間	投票時間
那覇市役所本庁舎1階	5月30日(土)～6月6日(土)	8時30分～20時
首里支所	6月1日(月)～6月6日(土)	9時～18時
1階会議室		
真和志庁舎地下会議室		
サンエー那覇メインプレイス		
5階中央出入口		
イオン那覇店		
5階西側エレベーター乗場		

■投票所入場券

投票所入場券の裏面は期日前投票宣誓書の様式となっています。あらかじめ自宅などで宣誓書を記載することで、期日前投票所での受付の時間を短縮できます。なお、投票所入場券は5月22日(金)から発送を開始する予定です。

■投票所の変更について

- 投票所の変更がある場所は次のとおりです。投票所入場券の確認をお願いします。
- 首里高校→城西小学校
 - 大道中央病院→牧志駅前ほしぞら公民館
 - 神原小学校→神原中学校
 - 上間こども園→上間小学校

選挙管理委員会事務局 ☎95113215

空き家、空き室を有効活用しませんか？



高齢者や子育て世帯など、住宅の確保に配慮が必要な人(要配慮者)※は今後も増加していく見込みですが、空き家・空き室も多く存在しています。こうした空き家・空き室をお持ちの大家さんと要配慮者をつなぐため、住宅セーフティネット制度があります。

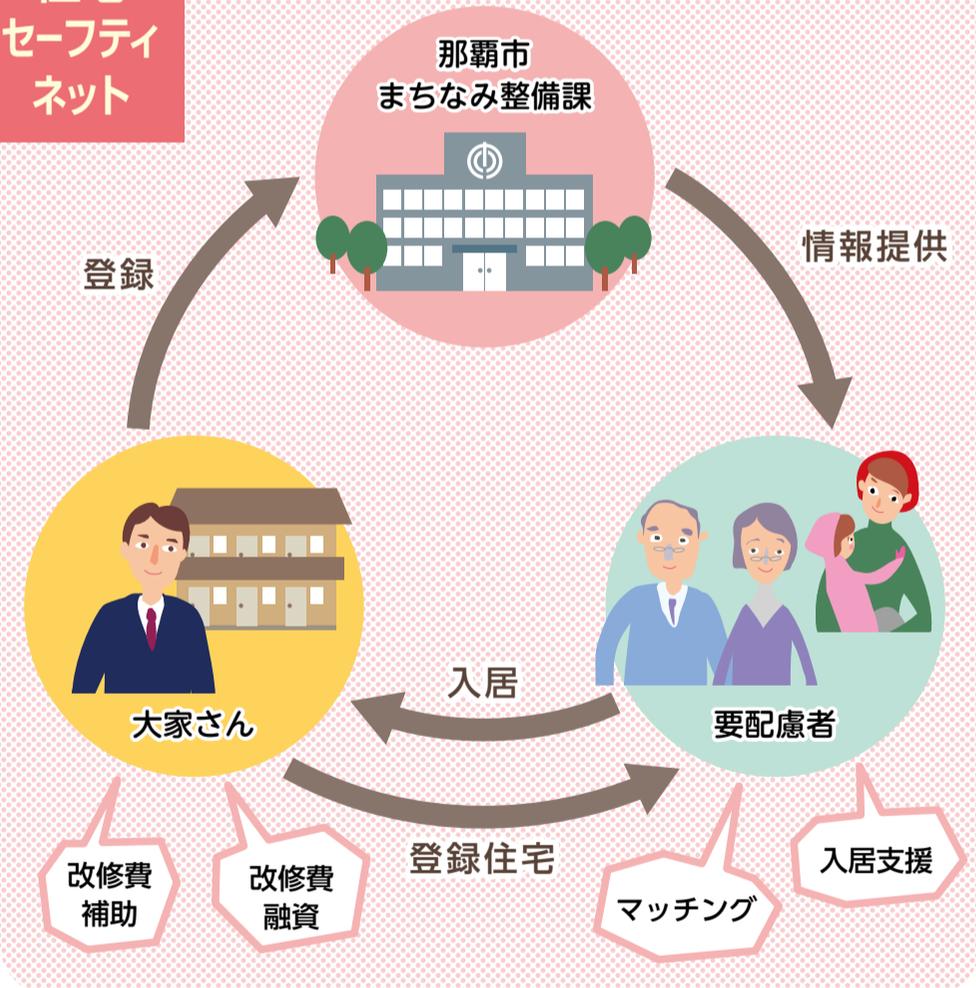
※住宅の確保に配慮が必要な人(要配慮者)とは—
低額所得者(月収15.8万円以下)・高齢者・障がいのある人・子どもを養育する人など。
入居対象とする要配慮者の範囲を選択することが可能です。

空き家・空き室を要配慮者の入居を拒まない住宅として登録することで、登録情報を専用ホームページなどで広く周知することができ、さらに、登録された住宅(登録住宅)は、一定の要件で改修費補助や融資の経済的支援を受ける事ができます。

大家さん向け
住宅確保要配慮者
受け入れハンドブック
(国土交通省)



住宅セーフティネット



登録方法について

- 1 那覇市まちなみ整備課へ事前確認します。
- 2 「セーフティネット住宅情報提供システム」の事業者管理サイトで登録申請し、基準クリア後に登録され、ホームページ上で情報が公開されます。

セーフティネット住宅情報提供システム



改修工事の費用補助について

登録住宅は、令和6年度まで国による改修費補助を受けることができます。※費用の補助には一定の諸条件があります。

市内の専用賃貸住宅の改修工事に対して補助金を交付します！

市内で要配慮者専用賃貸住宅として登録する人へ改修工事費の2/3(上限90万円/戸)を補助します。詳しくは、まちなみ整備課までお問い合わせください。

6～8月頃に事業者募集予定ですが、受付には限りがあります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、スケジュール変更などの可能性があります。

《お問い合わせ》

「登録・市内専用賃貸住宅の改修工事の補助について」

那覇市まちなみ共創部
まちなみ整備課
☎098-951-3251



「改修工事の補助事業について」

住宅確保要配慮者専用
賃貸住宅改修事業
ホームページ



「居住支援について」

沖縄県居住支援協議会
☎098-917-2461